

特定非営利活動法人あんじょう地域ねこの会
2024(令和6)年度事業報告書

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人あんじょう地域ねこの会は、市民に対して人と猫が快適に生活できる環境づくりに関する事業を行い、野良猫のトラブルや飼猫の困りごとに係る問題の改善や解決を図り、生活環境の向上と地域社会における動物愛護の発展に貢献することを目的として、下記の事業を計画実施した。

具体的には、本法人の定款第5条第1項第1号の事業として、①地域猫活動の援助事業、②飼い主のいない猫の保護飼育・譲渡に関する事業、③動物愛護活動の普及啓発事業、④その他この法人の目的を達成するために必要な事業を実施した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

ア 地域猫活動の援助事業

(ア) 事業内容

飼い主のいない猫による問題を解決する地域猫活動の支援を地域住民と協働して実施した。

(イ) 実施日 2024年8月から2025年7月(随時)

(ウ) 実施場所 安城市内各所

(エ) 従事者人数 正会員5名

(オ) 受益対象者の範囲及び人数 安城市内の一般市民 20人

(カ) 収益 0円

(キ) 費用 464,500円

(内訳) 支払い助成金 464,500円(猫医療費)

イ 飼い主のいない猫の保護飼育・譲渡に関する事業

本年度は実施せず

ウ 動物愛護活動の普及啓発事業

(ア) 事業内容

市民に対し、野良猫対策と猫の適正な飼養についての関心と理解を深めるための啓発を行った。

(イ) 実施日 2024年8月から2025年7月(随時)

(ウ) 実施場所 法人事務所

(エ) 従事者人数 正会員5名

(オ) 受益対象者の範囲及び人数 安城市内および周辺一般市民 50人/月

(カ) 収益 0円

(キ) 費用 0円

エ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

本年度は実施せず

(2) その他の事業

ア 猫用品・雑貨等の販売事業

本年度は実施せず